



ね っ と

り よ う あ ん ない

NET 119 の利用案内



☆ 概 要

聴覚障害者等のうち、登録者を対象としてスマートフォン又は携帯電話のインターネット

機能により、さいたま市消防局指令センターに火事や救急などの緊急通報ができます。

また、チャット方式により、指令センター員との文字会話が可能になるため、メールとくらべて

簡単にやりとりすることができます。

☆ 対象となる方

さいたま市に在住、通勤、又は通学していて、聴覚、音声、言語、又はそしゃく機能に障害

を有しているなど、電話による音声での119番通報が困難な方が対象です。

☆ 利用手続き

NET 119は登録制です。

「NET 119（新規・変更・廃止）申請書兼承諾書」の提出が必要です。

【配布・受付場所】さいたま市消防局警防部指令課又は各区役所支援課

☆ 利用上の注意

1 迷惑メールの設定やアクセス制限をご利用の場合には、設定変更しないと使用できない場合があります。

2 事前登録内容に変更が発生した場合は「変更申請」を、市外へ転居するなど、さいたま市での

NET 119を利用しなくなる場合は「廃止申請」を必ず行ってください。

☆ 問い合わせ先

さいたま市消防局 警防部 指令課 指令管理係

ファックス 048-833-1237 / 電話 048-833-1422

メールアドレス shobo-shirei@city.saitama.lg.jp